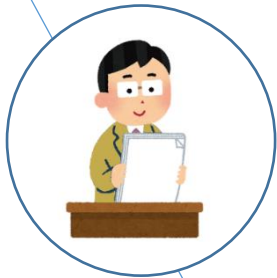


# 事業主・事業所の皆様へ シルバー派遣のご案内



公共的、公益的団体からの派遣なので安心。  
豊富な経験・知識・技術を活かして、お仕事  
いたします。  
職場を支える新たなパワーとして、シルバー  
会員の力を活用しませんか！



## <シルバー派遣の特色>

- ・ 指揮命令の下で働き、従業員との混在作業も可能です。
- ・ 1日8時間以内、週20時間未満の就業に限ります。
- ・ 派遣料金は時給+手数料25%（別途消費税）です。
- ・ 経験や知識が豊富な熟年者を派遣いたします。
- ・ 1日単位の短期派遣についても対応いたします。

## <注意事項>

- ・ 熟年者にとって危険・有害な作業には派遣できません。
- ・ 対応できる会員がない場合、派遣できない場合があります。
- ・ 事前の面接や履歴書等で会員を特定する行為は法令により禁止されています。
- ・ 港湾運送、建設業務、警備業務、医療関連業務等への派遣は法律で禁止されています。

## 主な仕事内容

- ★技術・技能分野★ 保育補助、介護補助、運転業務 など
- ★サービス分野★ 受付業務、施設管理、試験官補助 など
- ★事務分野★ 経理事務、一般事務 など
- ★その他★ 商品管理、レジ、品出し、接客 など

♪他にも色々なお仕事があります♪

## 「シルバー派遣事業」を依頼されるお客様へ

シルバー人材センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

シルバー派遣事業は、公益財団法人東京しごと財団（以下「財団」という）が行う労働者派遣事業です。

「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な就業」の範囲で会員を派遣いたします。

このため、下記の制限がありますので、ご理解をいただきたく、お願い申し上げます。

ご不明な点は、ご相談ください。

### ● シルバー派遣事業における注意事項は以下の通りです。ご了承ください。

- ① 指揮命令の下で働き、従業員との混在作業も可能です。
- ② 1日単位の短期派遣についても対応可能です。
- ③ 1日8時間以内で**週20時間未満**の就業に限ります。
- ④ 実働時間が6時間を超える場合は45分以上の休憩を与えて下さい。
- ⑤ 派遣期間が6ヶ月を過ぎると、財団が会員へ有給休暇を付与します。  
休暇をいただく際は、お客様とご相談の上決めさせていただきます。
- ⑥ 対応できる会員がない場合、派遣できない場合もございます。
- ⑦ 高齢者にとって**危険または有害な作業、深夜帯の業務**などにつきましては派遣することができません。
- ⑧ **港湾運送、建設業務、警備業務、医療関連業務(一部例外あり)**等への派遣は労働者派遣法で禁止されています。
- ⑨ お客様が事前に面接や履歴書の送付等で派遣会員を選定する行為は法令により禁止されています。

### ● 派遣料金は時給+手数料 25%（別途消費税）です。時給は、ご相談させていただきます。

### ● 新規のお客様のご契約は3ヶ月毎の更新となります。3回更新以降は、会計年度単位となります。契約期限前に更新をご確認するため、担当者よりご連絡いたします。

〒132-0032 東京都江戸川区西小松川町 34-1  
TEL : 0120-874-468 FAX : 03-3652-5094  
公益財団法人東京しごと財団 江戸川派遣事業所  
（江戸川区シルバー人材センター）